

平成 年 月 日

四季が丘地区コミュニティづくり協議会
会長 田中 憲次 殿

申請者(団体名)

四季が丘コミュニティづくり協議会が所有する機材の使用申請書

1. 使用する事業名称 _____
2. 使用予定日及び期間 _____
3. 使用する事業主催者並びに団体名 _____
4. 事業責任者(正) 氏名 _____ 住所 _____ 連絡先 _____
5. 事業責任者(副) 氏名 _____ 住所 _____ 連絡先 _____
6. 会計責任者 氏名 _____ 住所 _____ 連絡先 _____

7. 使用機材

1)使用目的			
2)使用機材の内容			
項 目	数 量		
3)その他 機材持ち出し返却方法			
コミュニティ協議会への協力要請事項			

利用規定

1)活用の目的 :コミュニティ主催行事・協賛行事及び地域振興に関連する行事に活用し、住民相互の交流・親睦を深めることを目的とする。

2)使用規定

一、機材・設備の使用にあたっては、事前にコミュニティ会長または、維持管理者に申請し、その許可を受けるものとする。

二、使用許可を受けたものは、自らの責任において使用期間中の適正な管理に努めることとし、万一破損等が生じた場合は、許可を受けたものの責任において、修理等の機能回復行為を行うものとする。

三、上記二項に要する費用は、許可を受けたものが全額負担するものとする。ただし、会長が真にやむを得ないと認めた場合（天変地異・災害等）においては、この限りではない。

四、機材・設備の使用に伴い発生する電気料金・運転等の諸費用は、許可を受けたものの負担とする。ただし、会長が特に必要と認めた場合（コミュニティ協議会協賛事業等）においては、この限りではない。

五、本規定は、平成15年4月1日より摘要するものとし、管理・運用規定の補足、改定は、コミュニティ協議会理事会等に諮り運用するものとする。